

平成31年4月

建築確認申請の添付図書（市町の調査報告書）について

一般財団法人福岡県建築住宅センター

福岡県所管区域（福岡市、北九州市、久留米市及び大牟田市以外の区域）の建築確認申請の添付図書としている市町発行の調査報告書については、平成31年4月より、設計者等が作成した現地調査票による代用も可能といたしました。

- （注1）現地調査票とは、建築物及びその敷地に関する都市計画及び道路に関する情報について、設計者又は委託調査者等が調査し、作成した調査票を言います。様式は当センターのホームページに掲載していますが、これと同等の情報が記載されている資料でも構いません。
- （注2）従来どおり市町発行の調査報告書を添付していただくことも可能です。（物件により使い分けていただいても構いません。）
- （注3）福岡市、北九州市、久留米市及び大牟田市の区域については、従来通り添付義務は設けていませんが、可能な限り現地調査票を添付してください。

★現地調査票の作成にあたっては、記入例や留意事項をご確認のうえ、的確な調査を行っていただくようお願いいたします。円滑な審査の実施にご協力をお願いいたします。

【確認検査業務窓口】

- | | | | |
|---------|-------------------|-----------------|------------------|
| ●本部事務所 | 福岡市中央区天神 1-1-1 | アクロス福岡（東オフィス3階） | TEL 092-713-1527 |
| ●北九州事務所 | 北九州市小倉北区古船場町 1-35 | 北九州市立商工貿易会館 1階 | TEL 093-533-5441 |
| ●筑後事務所 | 久留米市櫛原町 59-1 | | TEL 0942-38-3020 |
| ●筑豊事務所 | 飯塚市吉原町 6-1 | あいタウン 3階 | TEL 0948-26-3770 |